

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【公開番号】特開2011-2586(P2011-2586A)

【公開日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-001

【出願番号】特願2009-144673(P2009-144673)

【国際特許分類】

G 10 K 11/162 (2006.01)

C 08 G 64/02 (2006.01)

C 08 G 64/16 (2006.01)

【F I】

G 10 K 11/16 A

C 08 G 64/02

C 08 G 64/16

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月10日(2012.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

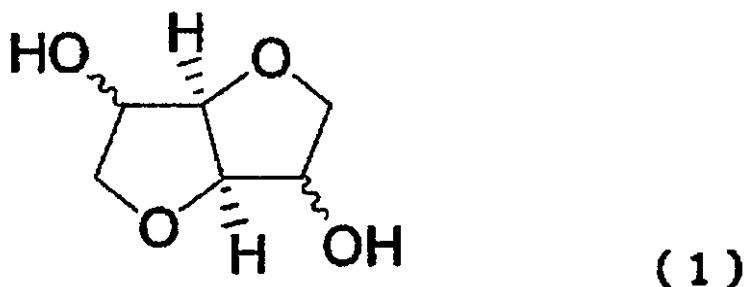
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記一般式(1)で表されるジヒドロキシ化合物に由来する構成単位を含むポリカーボネート樹脂からなることを特徴とする遮音部材。

【化1】



【請求項2】

ポリカーボネート樹脂が、更に脂環式ジヒドロキシ化合物に由来する構成単位を含むものである請求項1に記載の遮音部材。

【請求項3】

ポリカーボネート樹脂中の前記一般式(1)で表されるジヒドロキシ化合物に由来する構成単位と脂環式ジヒドロキシ化合物に由来する構成単位との比率(モル%)が、99:1~30:70の範囲である請求項2に記載の遮音部材。

【請求項4】

ポリカーボネート樹脂が、更に芳香族ジヒドロキシ化合物に由来する構成単位を含むものである請求項1乃至3にいずれかに記載の遮音部材。

【請求項5】

ポリカーボネート樹脂中の芳香族ジヒドロキシ化合物に由来する構成単位の比率が、全ジヒドロキシ化合物に対して5~40モル%の範囲である請求項4に記載の遮音部材。

【請求項 6】

ポリカーボネート樹脂の密度が 1.30 g/cm^3 以上である請求項1乃至5のいずれかに記載の遮音部材。

【請求項 7】

ポリカーボネート樹脂のガラス転移温度が 80 以上である請求項1乃至6のいずれかに記載の遮音部材。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

又、本発明におけるポリカーボネート樹脂は、密度が 1.30 g/cm^3 以上であるのが好ましく、 1.32 g/cm^3 以上であるのが特に好ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0075】

これらブルーイング剤の含有量は、通常、ポリカーボネート樹脂100重量部に対して、 0.1×10^{-4} ~ 2×10^{-4} 重量部が好ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

実施例1

イソソルビド(ロケットフルーレ社製、蟻酸含有量5ppm)27.7重量部(0.516 モル)に対して、1,4-シクロヘキサンジメタノール(イーストマン社製)13.0重量部(0.221 モル)、ジフェニルカーボネート(三菱化学社製)59.2重量部(0.752 モル)、及び触媒として、炭酸セシウム(和光純薬社製) 2.21×10^{-4} 重量部(1.84×10^{-6} モル)を反応容器に投入し、窒素雰囲気下にて、反応の第1段目の工程として、加熱槽温度を 150 に加熱し、必要に応じて攪拌しながら、原料を溶解させた(約15分)。次いで、圧力を常圧から 13.3 kPa にし、加熱槽温度を 190 まで1時間で上昇させながら、発生するフェノールを反応容器外へ抜き出した。